

第1次宮若市総合計画

ひと・みどり・産業が輝く 新たなふるさと

—市民・企業・行政が協働で創る自立都市を目指して—

● 後期計画期間 平成25年度～29年度



ACTION!

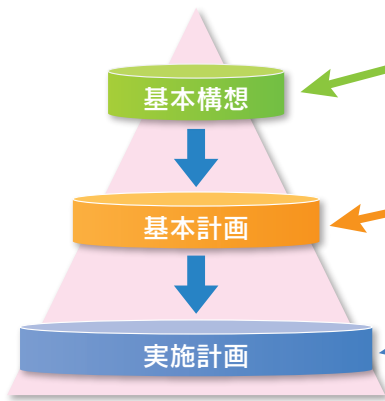
あなたと一緒に、さらに一步前へ



第1次宮若市総合計画後期基本計画とは

総合計画は、宮若市の将来に対する長期的な展望の下に、将来像とそれを実現するための施策や事業を総合的にまとめた市の最上位となる計画です。第1次宮若市総合計画後期基本計画は、平成20年度に策定した第1次宮若市総合計画基本構想（計画期間：平成20年度～平成29年度）に示されたまちの将来像を実現するため、後期5年間（平成25年度～平成29年度）の実施すべき施策や事業を体系的に示したものです。

■総合計画の構成



基本構想 【計画期間：平成20年度～平成29年度】

市の目指す将来像として「ひと・みどり・産業が輝く新たなふるさとー市民・企業・行政が協働で創る自立都市を目指してー」を掲げ、その実現に向けた基本的な施策の大綱と重点的に取り組む主要施策を定めたものです。

基本計画 【前期計画・計画期間：平成20年度～平成24年度】

【後期計画・計画期間：平成25年度～平成29年度】

基本構想に示された基本的方向に基づいて、まちの将来像を実現するため部門ごとに実施すべき施策や事業を体系的に示したものです。宮若市では、基本構想の10年間で、基本計画を前期と後期の5年間に分けて策定しました。

実施計画

基本計画に定められた施策を行政運営において、どのようにして具体的に実現していくかを明らかにしたものであり、計画期間を3年とし、毎年度見直しを行います。

前期基本計画(平成20年度～平成24年度)の主な実績

第1章 自然と共生したまちづくり

- 宮若市の美しい自然環境を保全し、共生するため、市民・企業と一体となった環境保全活動や下水道の整備、森林の保全などに取り組みました。
- ダンボールコンポストを推進し、生ごみの減量化に取り組みました。
- 住宅への太陽光発電システムと家庭用燃料電池（エネファーム）の設置に対する補助制度を開始しました。



ごみゼロの日河川一斉清掃



遠賀川中流域下水道展

第2章 個性豊かな快適生活のまちづくり

- 定住人口を増やし、まちの活性化を図るため、定住奨励金の交付を開始しました。
- 宮田スマートIC（マップA）の整備を推進し、交通インフラの充実を図りました。
- 火葬場「桜華苑」（マップB）を整備しました。
- 笠松地区の一部において、国土調査（土地の境界調査等）を推進しました。



宮田スマートIC



桜華苑

第3章 活気にあふれる多様な産業と交流のまちづくり

- 宮若市の魅力である農業を守り育てていくため、ため池・水路などを整備し、農商工が連携した特産品の開発などを推進しました。
- 関係団体と連携し、追い出し猫を積極的に活用するなど、特色ある観光を推進しました。
- 県と連携し、学びや体験を通して、地域の魅力を発信する「ふれあいプログラム」を実施しました。



特産品パンフレット



追い出し猫モニュメント

第4章 健康でやすらぎのある福祉のまちづくり

- 認定こども園「さくら幼児園」（マップC）、子育て支援センター「さくらんぼ」（マップD）と「たんぼぼ」（マップE）の運営を開始するとともに、延長保育や一時保育を実施し、子育て支援の取組を充実しました。
- 健康づくりのきっかけとなるよう、「みやわか健康ポイント事業」を開始しました。



子育て支援センター



にこにこ運動教室

第5章 豊かな心を育むまちづくり

- 幼児教育の充実を図るため、若宮幼稚園（マップE）において試行的に3歳児教育を開始し、園舎を建て替えました。
- 少子化に対応し、適正な学校規模を確保するため、4中学校を宮若東（マップF）、宮若西（マップG）の2中学校に再編しました。充実した教育環境を提供するため、宮若東中学校を新築しました。
- 図書館を核とする生涯学習センター「宮若リコリス」（マップD）、東部総合運動公園「光陵グリーンパーク」（マップH）の野球場を整備しました。若宮コミュニティセンター「ハートフル」（マップI）、西鞍の丘総合運動公園（マップJ）を含めた、青少年育成ゾーンを形成し、健全でたくましい青少年を育成する環境を整えました。



宮若東中学校



若宮幼稚園



宮若リコリス



光陵グリーンパーク

第6章 地域が自立した協働のまちづくり

- 協働のまちづくりを推進するため、自治基本条例を施行し、条例に基づく取組を進めました。
- 若宮地区のコミュニティの拠点として、ハートフルを整備しました。
- トヨタ自動車九州株式会社、宗像市と地域の連携協力に関する協定書を締結しました。



ハートフル



地域の連携協力に関する協定

マップ



後期基本計画に向けた主要な課題

主要な基盤整備が完了し、後期基本計画では基盤を生かしたまちづくりの展開を

ハートフルや宮若リコリス、光陵グリーンパークなどの都市基盤を市民の暮らしの中で有効に活用し、まちづくりを発展させることが重要になります。



定住人口の増加に向け、さらに宮若市の魅力を高め、発信する取組を

前期基本計画の主要課題であった定住促進をさらに進めるため、定住希望者のニーズを捉えた総合的なまちづくりにより、宮若市の価値を高めていくことが必要です。



様々な分野において、まちづくりを担う人材の育成が課題に

少子高齢社会を迎え、後継者、指導者などのまちづくりの担い手確保が多くの分野における共通の課題です。人材の育成や発掘を行い、多様な連携や交流に発展させ、活気と活力が生まれるまちづくりを進めていくことが必要です。



地域の雇用を支える産業基盤の安定化を

市場や経済動向を捉えながら、前期計画期間から強く望まれる優良企業の誘致を実現させ、市民生活を支える重要な課題である雇用の場を確保していくことが必要です。



間断のない行財政改革により、財政基盤の確立を

前期計画期間と同様に、行財政改革を推進し、健全な財政基盤を確立した上で、課題に取り組んでいくことが必要です。



基本構想に掲げた将来像を実現していく上で、後期基本計画の計画期間の中で、特に重点的に取り組むべき施策を重点プロジェクトと位置付け、推進していきます。

重点プロジェクト1

定住促進プロジェクト



良質な住宅団地の整備

より積極的に定住を促進するため、周辺自治体の住宅団地と比較して魅力のある、良質な住宅団地の整備に取り組みます。

<主要事業> ●良質な住宅団地の整備

魅力ある定住施策の充実

定住奨励金に加え、定住希望者のニーズを踏まえた、宮若市として独自性のある定住促進策を新たに講じ、情報を広く発信します。

<主要事業> ●定住促進策の効果的なPR
●宮若市として独自性のある定住促進策の実施

情報通信基盤整備の推進

市内の情報格差を是正するため、高速インターネットサービスの提供エリア拡大に向けて取り組みます。

<主要事業> ●高速インターネットサービス提供エリアの拡大

重点プロジェクト2

教育・福祉プロジェクト



学校等の再編・整備と跡地の有効活用

宮若西中学校の整備、幼稚園、小学校の適正規模の確保に向けた検討に取り組むとともに、中学校再編後の跡地の有効活用を進めます。

<主要事業> ●宮若西中学校の整備
●学校跡地利用の検討
●教育施設の適正配置
●教育支援センター（適応指導教室）の設置

スポーツ交流による活気あるまちづくり

前期計画期間から続ける光陵グリーンパークの整備を推進し、西鞍の丘総合運動公園などとともに活用し、スポーツ交流による活気と魅力に満ちたまちづくりを行っていきます。

<主要事業> ●光陵グリーンパークの整備
●スポーツによる交流等の推進
●スポーツ大会の誘致

青少年育成ゾーンを生かした人材育成

西鞍の丘総合運動公園、ハートフル、宮若リコリス、光陵グリーンパークで構成する青少年育成ゾーンを生かし、豊かな心を持ち、健康でたくましい青少年を育成します。

<主要事業> ●宮若リコリスを活用した生涯学習事業の充実
●図書館機能の強化
●スポーツによる交流等の推進

健康で元気に暮らせる保健・福祉事業の充実

少子高齢化に対応し、誰もが健やかで元気に暮らしていくため、保健・福祉分野における重要事業を推進していきます。

<主要事業> ●認定こども園の整備
●子育て支援センターの充実
●高齢者の地域ケア体制の確立
●障がいのある人の就労の促進支援・定着支援／福祉就労の充実
●健康診断・がん検診の推進

重点プロジェクト3

地域活性化プロジェクト



積極的な企業誘致と
雇用の創出

企業の集積、若宮インターチェンジなどの交通インフラなどの強みを生かし、積極的に企業誘致に取り組みます。

<主要事業> ● 優遇措置等の活用 ● 情報発信・誘致活動の強化



特産品等の販売促進施設の整備

宮若市の豊かな農産物を活用した農商工連携等による特産品の生産支援と販路拡大の推進、販売促進施設の整備を行います。

<主要事業> ● 特産品等の販売促進施設の整備
● 認定農業者・地域集落営農組織の育成
● 特産品の開発・生産体制の確立
● 農産物等の情報発信・販路拡大



特産品の生産支援と
販路拡大の推進



地域資源を生かした
観光の振興

特産品と観光を結びつけるとともに、スポーツ大会や観光イベントの開催により、市内経済へ波及効果が生じるよう取り組みます。

<主要事業> ● イメージづくりと情報発信
● 観光施設・イベント等の魅力向上
● スポーツ大会の誘致

重点プロジェクト4

協働のまちづくりプロジェクト



市民・企業・行政による
協働のまちづくりの推進

宮若市自治基本条例の適正な運用、広報の充実により市民参加を推進するとともに、企業との連携によるまちづくりを強化します。

<主要事業> ● 自治基本条例の適正な運用
● 市民の関心・参加を高める広報の充実
● 企業との連携強化



地域コミュニティの
活性化の推進

職員の地域担当制度や自主防災組織の育成などを通して、地域の活性化や共助による安全・安心のまちづくりを推進します。

<主要事業> ● 自主防災組織の育成
● 災害時の情報伝達手段の整備
● 地域担当制度等によるコミュニティ活動の活性化



シニアが活躍できる
機会の提供

まちづくりの担い手として、経験豊富なシニア世代が様々な機会でも活躍できるように仕組みづくりを行います。

<主要事業> ● シニアが活躍できる機会の提供

重点プロジェクト5

行財政改革プロジェクト



行政運営の効率化

<推進項目> ● 事務事業の見直し ● 民間委託等の推進
● 組織・機構の見直し ● 定員管理の適正化



健全な財政基盤の確立

<推進項目> ● 財産活用による収入確保 ● 財産の運用
● 自主財源確保の推進
● 収納率の向上・滞納対策の強化
● 経常経費の削減 ● 公共工事の適正化
● 公営企業等の運営 ● 地方公社の健全経営
● 一部事務組合の運営



効率的な住民サービスの
向上

<推進項目> ● 指定管理者制度活用の検証 ● 電子自治体の推進
● 協働のまちづくりの推進

後期基本計画の施策別主要事業一覧

後期基本計画の体系は、「7つの基本的施策の方向(『章』で示すもの)」とそれに続く「施策の大綱(『節』で示すもの)」で構成されています。前期基本計画における成果と課題などを踏まえ、施策の大綱の中に、後期基本計画における主要事業を定め、推進していきます。

- ※事業の主題(下表の「●」以下に示すもの)に続くカッコ内の事業は、その主題において代表的と思われるものを完全版から抽出しています。
- ※「第7章 計画の推進と実現のために」は、5ページの重点プロジェクト5「行財政改革プロジェクト」と内容が重複するため、掲載を省いています。
- ※■は、4・5ページの重点プロジェクトにおける主要事業です。

第1章 自然と共生したまちづくり
第1節 自然環境と地域景観の保全
●環境保全意識の高揚と環境保全活動への参加促進(市民の環境保全に対する学習機会の充実等) ●環境負荷の少ないまちづくりの推進(環境負荷を軽減する取組の推進) ●公害の防止と公害監視体制の強化(不法投棄防止対策の強化等) ●景観保全の推進(違反広告物の撤去等)
第2節 廃棄物処理とリサイクル対策の推進
●ごみの正しい出し方に関する意識啓発(ごみの正しい出し方に関する周知等) ●ごみの減量化・リサイクルの推進(資源物拠点回収事業の充実等)
第3節 水利用と上水道の整備
●加入促進とまちの魅力としての発信(水道への加入促進等) ●健全な水道事業の財政運営(財政計画に基づく健全な事業運営) ●安全な水道水の安定供給(施設の維持管理)
第4節 下水道等の整備
●汚水処理施設の整備推進(下水道の整備推進等) ●下水道整備に対する意識啓発活動の充実(下水道への接続促進等) ●緑水園に関する方針の決定
第5節 治山・治水・砂防対策の充実
●災害などに備えた環境整備(急傾斜地崩壊対策事業の推進等) ●治山事業、森林保全の推進(荒廃森林の再生等)
第2章 個性豊かな快適生活のまちづくり
第1節 調和のとれた土地利用の促進
●土地利用に関する計画の見直し(用途地域の見直しと都市計画区域の拡大等) ●国土調査の実施
第2節 中心拠点、地区拠点の整備
●拠点にふさわしい環境の整備(道路・施設の整備)
第3節 定住・住宅施策の推進
●■良質な住宅団地の整備 ●定住促進策の強化(■定住促進策の効果的なPR/■宮若市として独自性のある定住促進策の実施等) ●市営住宅の維持管理と管理戸数の適正化(計画的な市営住宅の建替え・修繕の実施)
第4節 道路・交通網の整備
●生活交通手段の確保・利用促進(高齢社会に対応した生活交通手段の確保等) ●道路網の整備・管理(幹線道路、生活道路の整備等) ●市民と協働した道路環境の保全(自治会などの道路維持管理活動の支援・促進)
第5節 公園・緑地の整備
●■光陵グリーンパークの整備 ●市民・企業・行政との協働による公園の維持管理の推進
第6節 消防・防災・防犯・交通安全の充実
●市民と取り組む防災体制の強化(■自主防災組織の育成/■災害時の情報伝達手段の整備等) ●消防体制の充実(常備消防体制の充実等) ●地域が一体となった防犯体制の整備、交通安全対策の充実(防犯パトロールの実施と市民の自主的な活動の支援等)
第3章 活気にあふれる多様な産業と交流のまちづくり
第1節 農林業の振興
●就農者の育成・確保、農業経営基盤の強化(■認定農業者・地域集落営農組織の育成等) ●農産物の収益力の向上(■特産品の開発・生産体制の確立/■農産物等の情報発信・販路拡大) ●農林業の生産基盤の維持・強化(生産基盤の整備等) ●農業を守り、育てるまちづくりの推進(地産地消の推進等) ●■特産品等の販売拠点となる施設の整備
第2節 工業の振興
●中小企業の育成・支援 ●産業間交流の推進(産学官連携の推進等) ●企業と地域社会との交流の推進(地域活動への企業参加の促進)
第3節 企業誘致の推進
●企業誘致活動の推進(■優遇措置等の活用/■情報発信・誘致活動の強化)
第4節 商業の振興
●商業活動の活性化と経営基盤の強化(観光と連携したイベント・PR活動による集客力の向上等)
第5節 観光の振興
●観光の魅力発信(■イメージづくりと情報発信/■観光施設・イベント等の魅力向上等) ●農商工と連携した観光の活性化 ●市内の周遊観光の推進、広域的な観光連携

第4章 健康でやすらぎのある福祉のまちづくり
第1節 社会福祉の充実
<ul style="list-style-type: none"> ●福祉に対する意識の醸成と計画的な福祉のまちづくりの推進（地域福祉計画の策定等） ●社会福祉活動の推進体制の充実（社会福祉協議会の活動支援等） ●自立支援に重点を置いた生活保護制度の適正運営（就労支援体制の充実等）
第2節 児童・母子福祉の充実
<ul style="list-style-type: none"> ●子育て支援環境の整備（国認定こども園の整備/国子育て支援センターの充実等） ●保育事業の充実 ●母子家庭等の生活支援・自立促進の支援
第3節 高齢者福祉の充実
<ul style="list-style-type: none"> ●老人福祉計画の策定 ●健康づくり、介護予防の推進（介護予防教室の普及等） ●生きがいづくり、社会参加等の促進 ●介護保険給付サービスの提供と地域ケア体制の確立（国地域ケア体制の確立等）
第4節 障がい者福祉の充実
<ul style="list-style-type: none"> ●障がい者計画・障がい福祉計画の見直し等 ●障がいのある人への理解を深める広報・啓発活動の推進（地域・社会活動への参加促進等） ●適正な福祉サービスの提供（福祉サービスの充実等） ●社会的自立の促進（国就労の促進支援・定着支援/国福祉就労の充実等） ●生活環境の整備（移動・交通対策の推進等）
第5節 健康づくりの推進
<ul style="list-style-type: none"> ●生活習慣病予防のための意識啓発（国健康診断・がん検診の推進等） ●乳幼児期の健康づくりの推進（妊婦健診・乳幼児健診の推進等） ●こころの健康づくりの推進 ●食育の推進 ●感染症対策の推進
第6節 医療の充実
<ul style="list-style-type: none"> ●地域医療体制の充実（夜間・休日医療体制の充実等） ●産婦人科・小児科医療等の充実 ●国民健康保険の安定的な経営（特定健診等の推進による医療費抑制等）
第5章 豊かな心を育むまちづくり
第1節 幼児教育の充実
<ul style="list-style-type: none"> ●幼児教育環境の充実（国認定こども園の整備等） ●幼児教育と義務教育の一貫した教育システムの推進（幼児期における生活習慣の基盤づくりの推進等）
第2節 学校教育の充実
<ul style="list-style-type: none"> ●学校統廃合に合わせた教育効果を高める環境整備（国宮若西中学校の整備/国学校跡地利用の検討/国教育施設の適正配置等） ●安全性の高い施設整備（教育施設の耐震化） ●確かな学力、生きる力の定着を図る学校教育の充実（学校・家庭・地域の連携協力の推進等） ●いじめ・不登校の解消（国教育支援センター（適応指導教室）の設置等） ●安全・安心でおいしい学校給食の推進（学校給食を通じた地産地消の推進等）
第3節 生涯学習の推進
<ul style="list-style-type: none"> ●宮若リコリスを核とする生涯学習活動の充実（国宮若リコリスを活用した生涯学習事業の充実/国図書館機能の強化等） ●市民との協働による学習機会の充実（市民の学習成果を地域活動に反映する仕組みづくり等）
第4節 スポーツの推進
<ul style="list-style-type: none"> ●スポーツ活動の環境づくりの推進（国光陵グリーンパークの整備/国スポーツによる交流等の推進等） ●スポーツ振興のまちとしての魅力発信（国スポーツ大会の誘致）
第5節 青少年の健全育成
<ul style="list-style-type: none"> ●青少年健全育成活動の推進（体験学習の推進等） ●環境浄化の推進（非行防止活動の推進等）
第6節 芸術文化活動の充実
<ul style="list-style-type: none"> ●芸術文化活動の推進（芸術文化鑑賞機会の充実等） ●郷土の歴史・伝統芸能の伝承（郷土の歴史・伝統芸能の記録保存等）
第7節 文化財の保護・継承
<ul style="list-style-type: none"> ●文化財の適正な調査・保護（竹原古墳整備計画の策定等） ●文化財を活用したまちづくりの推進（観光団体・文化団体との連携による文化財を活用したまちづくりの推進） ●石炭記念館の有効活用（貝島炭礦資料の収集・保存と活用等）
第6章 地域が自立した協働のまちづくり
第1節 市民参加の推進
<ul style="list-style-type: none"> ●自治基本条例の適正な運用と市民参加の機会の確保（国自治基本条例の適正な運用） ●まちづくりを担う人材の育成とボランティア活動への参加促進（国シニアが活躍できる機会の提供等） ●広報・広聴の充実（国市民の関心・参加を高める広報の充実等） ●情報公開制度の円滑な運用
第2節 地域コミュニティの形成
<ul style="list-style-type: none"> ●自治会等の活性化促進（国地域担当制度等によるコミュニティ活動の活性化等） ●地域公民館活動の活性化促進（地域公民館活動への参加促進等）
第3節 地域情報化の推進
<ul style="list-style-type: none"> ●情報通信基盤整備の推進（国高速インターネットサービス提供エリアの拡大） ●計画的な地域情報化の推進（第2次地域情報化計画の策定等）
第4節 人権尊重社会の構築
<ul style="list-style-type: none"> ●人権教育・啓発活動、人権擁護活動の推進 ●男女共同参画意識の啓発と女性の社会参画の促進
第5節 ふれあい交流活動の充実
<ul style="list-style-type: none"> ●市域内の交流の推進（合併10周年記念事業の実施等） ●ふれあい交流活動の推進（国企業との連携強化等） ●国際交流の推進

新しいまちづくりへ ACTION! ～協働のまちづくりの目標指標～

本計画では、各分野の基本施策ごとに、計画期間内に達成をめざす「目標指標」を設定しました。ここでは市民、企業、行政がともにめざす協働のまちづくりの目標指標を紹介します。

【主な協働のまちづくりの目標指標の紹介】

基本施策	目標指標	現状値	目標値
		平成23年度	平成29年度
第1章 自然と共生したまちづくり			
自然環境と地域景観の保全	街並みの美しさに関する満足度 (環境に関する市民意識調査)	21.5%	25%
廃棄物処理とリサイクル対策の推進	一人当たりのごみの年間処理量	276kg / 人	262kg / 人 (H23年度比約5%減)
	資源物拠点回収事業の年間利用者数	延べ7,856人	延べ8,640人 (H23年度比約10%増)
第2章 個性豊かな快適生活のまちづくり			
消防・防災・防犯・交通安全の充実	自主防災組織の組織率	52.4%	100%
第3章 活気にあふれる多様な産業と交流のまちづくり			
観光の振興	年間観光入込客数 (福岡県観光入込客推計調査)	109万人 ※平成22年の数値	116万人
第4章 健康でやすらぎのある福祉のまちづくり			
健康づくりの推進	乳幼児健康診査受診率 (4ヵ月・7ヵ月・12ヵ月・1歳6ヵ月・3歳児健診の受診率)	95.3%	98.0%
	市主催のがん検診の受診者数 (胃がん・肺がん・大腸がん・子宮がん・乳がんの受診者数合計)	延べ5,149人	延べ5,600人
	みやわか健康ポイント事業の年間応募者数	530人	1,100人
医療の充実	特定健診の受診率	24.0%	60.0%
第5章 豊かな心を育むまちづくり			
生涯学習の推進	図書の年間貸出し冊数	60,000冊	180,000冊
スポーツの推進	スポーツ施設の年間利用者数	延べ54,000人	延べ80,000人
芸術文化活動の充実	芸術文化行事の年間参加者数	延べ900人	延べ1,500人
第6章 地域が自立した協働のまちづくり			
市民参加の推進	市民の年間提案件数	137件	150件
	まちづくり出前講座の年間利用件数	18件	30件